



# 監査報告書

令和元年 5 月 13 日

学校法人 札幌大学  
理 事 会 御中  
評 議 員 会 御中

学校法人 札幌大学

監事 佐野富春   
監事 松山拓男 

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人札幌大学寄附行為第12条の規定に基づき、学校法人札幌大学の平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）における業務並びに財産の状況について監査を行いました。

監査にあたっては、学校法人札幌大学監事監査規程に準拠し、理事会及び評議員会に出席するほか、財産目録、計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書）、事業報告書並びに重要な決裁書類等の閲覧を行い、新日本有限責任監査法人から監査実施の状況について説明を受け、さらに本法人の内部監査室報告書により実施結果の説明を受けるなどしました。

監査の結果、本法人の業務並びに財産の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。